

許可番号

派 26 - 300640

許可年月日

平成 31年 3月 1日

労働者派遣事業許可証

氏名又は名称

株式会社セライフ

住所

京都府京都市西京区桂上野東町 88 (双和ビル 3F)

事業所の名称

株式会社セライフ

事業所の所在地

京都府京都市西京区桂上野東町 88 双和ビル 3F

有効期間

令和 4年 3月 1日から

令和 9年 2月28日まで

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項の許可を受けて労働者派遣事業を行う者であることを証明する。

令和 4年 3月 1日

厚生労働大臣

後藤 茂之

